

司法試験委員会会議（第41回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成19年10月3日（水）14：00～16：45

2 場所

法務省第一会議室

3 出席者

司法試験委員会

（委員長）高橋宏志

（委員）太田 茂，奥田隆文，小幡純子，長谷川真理子，本間通義（敬称略）

意見発表者（新司法試験審査委員）

青柳幸一，小川新二，小早川光郎，足立 哲，山口 厚，戸谷博子，酒巻 匡，山西
宏紀

司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

稲田伸夫人事課長，山口久枝人事課付，濱田亮二試験管理官

4 議題

- (1) 平成19年度旧司法試験第二次試験論文式試験合格者の決定について（協議）
- (2) 新司法試験審査委員に対するヒアリング（刑事系科目・公法系科目）
- (3) その他報告案件
- (4) 次回開催日程等について（説明）

5 配布資料

資料1 植村教授による平成19年度新司法試験の出題漏洩疑惑に関して，第三者委員会による調査検討と是正措置の要否判断を求める請願

資料2 平成19年10月1日付け法と経済学会会長名の「『法と経済学』に関する要望書」

6 議事等

- (1) 平成19年度旧司法試験第二次試験論文式試験合格者の決定について（協議）
平成19年度旧司法試験第二次試験論文式試験について，及落判定審査委員会議の判定に基づき，総合点132.00点以上の250人を合格者とする事が決定された。
旧司法試験の受験手続及び運営に関する規則第10条に基づく合格者の受験番号の官報公告は，平成19年10月17日（水）付け官報により行うこととされた。
- (2) 新司法試験審査委員に対するヒアリング（刑事系科目・公法系科目）
刑事系科目及び公法系科目の新司法試験審査委員に対するヒアリングを実施した。
- (3) その他報告案件

事務当局から、平成19年新司法試験考査委員による不適正事案に関し、法務大臣に対して、「植村教授による平成19年度新司法試験の出題漏洩疑惑に関して、第三者委員会による調査検討と是正措置の要否判断を求める請願」の送付があったことについて、報告がなされた。

事務当局から、法務大臣及び司法試験委員会委員長あてに、法と経済学会会長から、司法試験制度の見直しに当たり、「法と経済学」を論文式試験における独立した必須科目、少なくとも選択科目とすることを要望内容とする、「『法と経済学』に関する要望書」が提出されたことについて、報告がなされた。

(4) 次回開催日程等について（説明）

次回の司法試験委員会は、平成19年11月7日（水）午後2時から開催することが確認された。

（以上）